

四庫全書

秋下六

73
6601
6



58
6601
6



秋学 下

目錄

○ 刀 劔 之 部 并 註

一 股 差 之 事

二 少 刀 之 事

三 刀 之 事

四 大 小 之 事

五 鞘 卷 太 刀 之 事

六 依 太 刀 陽 右 刀 之 事

七 算 之 事

八 銘 之 事

秋下

梅 九 月 四 日
三 上 庸 氏 贈

○家化之部

九 玄昇之部

十 書院之部

十一 床之部

十二 倅子之部

十三 冬之部

十四 長押之部

○酒食之部

十五 献敷之部

十六 一盃二盃之部

十七 後膳之部

十八 盃之部

十九 盃之部

廿 三方之部

廿一 純子法柄之部

廿二 赤口純子片方の口色之部

廿三 盃之部

廿四 盃之部

廿五 平皿盃之部

廿六 七五云之部

廿七 飯之部

廿八 盃之部

廿九 食法之書
卅 菓多之書

○ 道具之部

卅一 豆具之書
卅二 所厨子棚志棚之書
卅三 手箱并角亦之書
卅四 揀箱之書
卅五 扇之書
卅六 鼻絨之書
卅七 平流巾袋之書
卅八 素物之書

卅九 臺笠立笠之書
四十 批灯之書

○ 進物之部

四十一 進物子伸蛇之儀之書
四十二 枵膏之書
四十三 屋内森多為之書
四十四 言入書物之書
四十五 菓進物之書
四十六 金子抄紙之書
四十七 右刀之代之書
四十八 目錄表書之書

○ 書札之部

甲九 書札礼 菴状 結状 之 年

年 判 之 年

年 手紙 之 年

○ 祝儀之部

至 祝 之 年

至 元禮 之 年

至 袴着 之 年

至 紫衣 之 年

至 結納 之 年

至 子 之 年 之 年

至 八 並禮並 之 年

至 九 年禮 之 年

至 十 下 之 年 之 祝 之 年

○ 凶事之部

至 一 指忌 之 年

至 二 撥中 之 年

至 三 院号 之 年

至 四 精進 之 年

○ 雜事之部

至 五 口傳 之 年

至 六 秘事 之 年

り下部の毛が短く裾指を懐中に包みこむ
何れも毛の長さが揃い始めると西の世の
裾指も毛の長さが揃い始めると西の世の
裾指も毛の長さが揃い始めると西の世の
裾指も毛の長さが揃い始めると西の世の
裾指も毛の長さが揃い始めると西の世の
裾指も毛の長さが揃い始めると西の世の
裾指も毛の長さが揃い始めると西の世の
裾指も毛の長さが揃い始めると西の世の
裾指も毛の長さが揃い始めると西の世の
裾指も毛の長さが揃い始めると西の世の

林道吉の撰る吉家漢の天正十五
年秀吉羊皮の羽織と合袴の裾差
を本多豊後守彦孝子孫と云ふ

元々の毛比より裾差の裾指を入世の古
制の裾指の毛比より裾差の裾指を入世の古
制の裾指の毛比より裾差の裾指を入世の古
制の裾指の毛比より裾差の裾指を入世の古

二 少刀の事

少刀の事
其の毛比より裾差の裾指を入世の古
制の裾指の毛比より裾差の裾指を入世の古
制の裾指の毛比より裾差の裾指を入世の古
制の裾指の毛比より裾差の裾指を入世の古
制の裾指の毛比より裾差の裾指を入世の古
制の裾指の毛比より裾差の裾指を入世の古
制の裾指の毛比より裾差の裾指を入世の古
制の裾指の毛比より裾差の裾指を入世の古
制の裾指の毛比より裾差の裾指を入世の古
制の裾指の毛比より裾差の裾指を入世の古

又刀とがうりしもの云々此物古ハたけ甚短ク七八寸
斗式ハ九寸一尺と云々其長キ限りしもの之柄ハ紋
の皮をうけく糸も草もすまりもさうさう
目貫之柄をハせしものやあつた方子切る長キ
下柄を付小刀うがいにさきしもの又片うさき
のり、唐木もすてごうがぬ入るものあり是古
法武士常ハ不替を常とする今法人の常ハ
狼狽さしごうし今ハ猿楽ハ狂言ハ大名のま
手をもすけしやうとあふら法ら一刃之者の風俗
をも傳へておるものなり今ハ片うさきしものを入
てきたけり長キものも古法少刀ハ大子遠く

る物ありしもの
柄ハのりもさきしもの
ありしもの

三 刀之事

刀の事一今世刀ハひびく狼狽一具もさし
その日物を古ハ少刀ハ片うさきしもの
あり 古書ハ刀子ハひび室所殿の比刀ハ
ざりしもの前子ハ不替の柄ハひび
見えしもの古ハ不替の礼書ハ刀を人の柄ハ
りしものばしし礼をさし
る柄ハひびしものなり今ハ刀ハ
ハハ我人の柄ハひびしものなり
あり美しきものありあり
人ハあまきもの云々礼あり

と遠くを知らず
〜〜〜

四 大小をよ〜〜

大小をよ〜〜事、今世亦刀を撰拵〜
を大小をよ〜〜以之を室所取つ時代の舊
記を管〜見えず其比の極刀は〜
折刀を刀をよ〜依り名を拵〜
事信長秀吉名に就必〜
事久〜或書〜
寺太閤一降金〜
〜〜た〜〜時秀吉公就造寺子孫傳ハ公
事對面あり我善〜種〜法益生見也一年之

以書類考云
井上氏所藏之

〜〜判就造寺を被連夫就〜上〜
水〜以就造寺不系是〜
就寺子可拵也被作先〜
跡より大小を拵〜
事秀吉名の時あり

五 鞘巻方刀〜

鞘巻方刀〜事、今世つ〜
方刀〜
方刀〜
既子前子云〜
事あり柄を系〜

まゝの如く系を右刀と云古書有り所右刀系
るに於てありきやすきし右刀と云ふにあやまり
六 伝の右刀傷の右刀と云ふ

伝の右刀傷の右刀と云ふ事
野^{ダチ} 一名平鞘の右刀又毛抜形あり
右刀あり是を佐^エ府^フの右刀と云ふ
青ヤウト云ふ似しり是を陽子取らざり
系府の右刀を陽法右刀と云ふ
右刀ありは伝の右刀も多し
右刀ありは伝の右刀を強く伝の右刀と云ふ
ひ習ふ

古書にありしに高倉山科家ありし
まゝありて近世江戸の人よりひ習はる
事あり

七 笄之事

少刀子と云ふ加らぐいハ笄の事を云ふも本
字ありは和名扱乃冠帽具の部は櫛鬢
又取の字を云ふ和名加義賀岐と云ふ冠
帽具ハ云ふ事ハ元同ハ道長と云ふ事ハ
此道具の中ハ加義賀岐を云ふハ冠鳥帽を
云ふハ櫛鬢の毛を云ふハおきむ事ハ用事
具ありハ加義賀岐と云ふハカウガイ

と云ありむり一系院乃所時実方中将い
ありいきりありり人成郷乃冠を
落し小座なりあがりたる子成さ
いりる冠取をさるる刀より
うがい振出る警もつらあひり
洲秋極むの化著る元りりりり
をつらあり具ありりりりりり
ひり本用を初すりりりりりり
候ありりりりりりりりりりり
のふりりりりりりりりりりり
りりりりりりりりりりりりり

りりりりりりりりりりりりり
りりりりりりりりりりりりり
りりりりりりりりりりりりり

九 強さ事

強さ事 強念將軍より 系叔將軍の付代
ありりりりりりりりりりりりり
難陀子元白りりりりりりりりり
長具是りりりりりりりりりりり
刀ありりりりりりりりりりりり
りりりりりりりりりりりりりり
所多のれりりりりりりりりりり
井寺合戦の日土矢獲りりりりり

いゝと云ふ物あり古今若字集了
西園郡小
丹波殿のおとと法いゝとあり障子了
小松をり
見んゝを常則をりゝれば云々
又云法障子
乃私庇子法いゝとあり障子をり
昆明池を
界をりれゝと云

十三 長押

身をりゝと云代は身の上下あり
江澄抄子云々
上下あり又被法云知身上下
天可及事あり
面は度り裏は折返
用付タルヲ上下知ル也不
折天只付タルヲ下仁可及也云々
夏法縁子階級
あり海人藻芥云疊キ帝王院カシ縁相縁也神

併前半身用纏緇縁
此より不可用也夫
紋は兼縁親王大臣用ゝ以下文
不用ゝ大臣
以下公口小紋ノ兼縁之借中
名借正以下同
有職非職紫縁之六位侍若縁
ナリ法も法社之
縁等皆用紫縁云々
四位五位雲密用紫縁之
云々今昔おゝと云々
法縁を用の云
の階級あり定法亦之
五位無名の者も
おと
あり

十四 長押

長押の事
鴨居乃上り
あり
長押の事
鴨居乃上り
あり
あり

まを極きまらむるは一人の飯をしまん
たつていんさつめんむし麦いんじん
油類もよく考をまらむら極きまらむ
まぶ一人の片画の筆了の寂敗寺入道
病^ガ思ひ社業の作子^{ツイデ}且利左る入道の作
先使まらむら立りれ多りくまある
ト使しけらむらあまら一秋もまらあ
まび二秋の元び之秋のまらいまら
まね云ふいふいふ今世のまらまら
ありまら海をまらあね物こそまら何を案
物をまらまら出らむら

十六 一巻二巻の事

一巻一巻二巻の事を一人二人のまら
あり何れまら一秋二人のまら
まら一巻二巻のまら古き物まら
一巻二巻のまら一巻のまら
つらら一巻のまらあね物まら
まら一巻二巻のまら海をまら
まらまらまら一巻のまら
まらまらまら九巻のまら
幾度まら幾度まら

十七 後伝の事

く如く絵画も類聚雜要抄後軍書の書
より取らるるものも日一類の物之は書
孝百十子くろくたふとあるは黒所名抄子
よりたふ之此二りの抄ハ本ハ所厨子所書所の
不異く食物を並く抄ありされバ所厨子
抄く云書抄ハ所厨子不子去くう等々乃
煙子ふとたりく書くふりく書抄子名子
よびく書く云之は書く書百十子中書
乃所方乃所ゆごの之上くろくたふ子所
抄見元つるを如山殿乃正條くくともあり
まのく書抄子あり抄あり子くを知らく

所湯殿乃止く書抄子く常日湯を用く
並所あり若湯月水月水月湯あり抄
共より運あり湯所と云ハみ海一抄書
抄本ハ書抄子く食物をのま並抄あり
この何を運くも保書く多あり乃故
別子花藤子飾り紙く人乃所坐
乃書り書法具を並く抄ありく
あり抄二りのたあり何を運く物く是く
本もふ書籍巻抽唐炉香盒手箱枕
箱冠笠元不く書其外何子く心あり
子運あり並物ありあり書く物
ありあり書くも其時子其書り

ふ人あり見おれ此のふ人のふ巻の物
あり

あゝ人の衣をえとてあきぬ子か物大に
得ありとて其袖の女子は陽景紅
白と二色をいへるはたありて
五法之云々如珠の
そ女より物之是非より
元あり

三四 携表之事

携表あり事五のあきぬ之五代も衣箱
上ごし袋をいへるはたあり

古画の林林又元より上ごし袋の衣
箱を入る袋を大ぬた小の好子
七縫のふありはたありはたあり
返ははたあり其袋はたあり
糸を北より中へふはたあり表裏
をいへるはたありたごしはたあり
目ありはたありぬ其上へはたあり
はたあり平紐はたありはたあり
はたあり大針小針はたありはたあり
十文字はたありはたありはたあり
一縫はたありはたありはたあり

年所より元より一に於て防人あり
歩く所一に於て殊多と云之苗ハ玉子の海
中より移る身は此より一に於て移る身は
あり扇を苗の代り子移る身を此より一に
云之年中流天名ハ所成之礼云 系初將軍 扇
時代り書
も一に於て此より一に於て此より一に
及希世の苗不及是非 物苗の代り公之公家
方より所對面なり時と云く手子移る身
りあり海苗方より一に於て限り所前ハ移る
ト云子免悟世り移り一に於て一に於て自
田後意より依り一に於て然る一に於て所前より

ひりき片ハ移る一に於て一に於て前より一に於て
上古ハ所前より一に於て扇柱ハ割禁一に於て礼其
後扇柱ハ礼候一に於て其後又扇柱ハ礼
一に於て今より中移り一に於て上古より一に於て
あり公家より一に於て今より一に於て中移り一に於て
あり一に於て

二六 鼻紙より事

鼻紙より事古ハ今語世の一に於てハ葉山秋ハ
一に於て鼻紙ハ一に於てハ板子ハ一に於てハ
一に於てハ引合ハ一に於てハ板子ハ一に於てハ
一に於てハ一に於てハ一に於てハ一に於てハ
一に於てハ一に於てハ一に於てハ一に於てハ

以上
四日

重なる法重箱之堆朱^ニおぼしき物あり
昔の果玉より後々々々物とて唐人の市并
彩^ニ肉^ニを^ニ入^ルる物あり又ね^ニ振^ルる^ニ丸^キ重箱
もあり昔の菜^ヲ蔬^ヲとて^ニ入^ルる^ニ菜^ヲ蔬^ヲを^ニ入^ルる
物あり^ニ林^ニ二^ニ毛^トと^ニ有^ルる^ニ木^方子^をの^ニ遠^極乃^飾り
あり^ニ画^ニ之^ニ物^ノ之^ニ佩^ルる^ニを^ニ名^ハ不^裁と^リ
く^ニ菜^ヲを^ニ入^ルる^ニ所^乃用^ハ菜^蔬あり^ニ此^物と^リ
信^長秀^長おぼし^ク比^軍中^法用^意子^燈乃^上
上^常子^付る^乃有^リ作^り出^す相^子々^も及^屬
屬^キ此^今も^古き^平蔬^子東^山後^時代^乃前^代
迄^ノと^リ物^{あり}至^山後^時代^子林^物あり

は乃がらも物之臺所履の比殿中一カ子大歩
袋付く事^一お^一老人^病志^おぼ^しの^菜
を^入る^乃有^リ所^免を^中々^々付^ケ一^由宗^五
祀^子々^元々^々今^も所^前一^属子^下付^物あり
く^出る^乃有^リ判^禁之^今世^乃人^平裁^中志^を
佩^車が^り菜^を入^る乃^有り^乃唯^奇種^の品^を
を^のと^ちを^比人^乃見^セく^誇る^乃屬^キ乃^乃の^乃
之^乃佩^るあり^乃多^用乃^具子^一乃^乃浮^舞ふ^乃
乃^玩あり

三十八 系物^三事^一
系物^三事^一古^代ハ^公家^乃人^乃車^子事^{あり}紙

案乃位吉き人の樂を案り其外乃人への
可日案より七世の公案飛も常の車
案了車ふる一氏案も常の樂子案より上
一常の案物より物あり哲籠より物
ありおるも案人の案より行る案物より
車十皆案物之原氏物語り象の車
秀賢かより案物の案より書れば馬も案
物之より案物より一物の名より
ありぬも今世の案物より名乃其物子の
よりよりより案物より又哲籠より物より
方おけより案物より作る案物より名あり
案物より

案人より物あり案人より物あり
哲籠より物あり又哲籠より物あり
按より案物より案物より案物より
條より案物より案物より案物より
篋輿上音鞭和名編竹木為輿也阿義以多
古代の何義以太より案物より案物より
乃語物より案物より案物より
もより案物より案物より案物より
刑罰刑罰より案物より乃道具の中より列ぬ
了の古代彈正臺悪事案物より案物より
犯人を犯人を案物より囚獄司奉行乃官人犯人

松下

三十九

松のたのまの之行燈ハ今も用ふる人ニ之
むしハ本形ヲ持し物ある所行々燈々
書之右如法まゝのてりちんふし蜷川記子
云枕灯ハ龍枕灯本之平生持ハ枕灯ハ本
子ハ成云 平生持ハハ大いむてりちんまゝ本
よりしき子燈々用 是ハ永録天正のりふ
ふし其比既し今世ハ枕灯も有し
ハ龍枕灯し物ハ行燈のやうに
九き目龍まきやうに様本は
てりちん持るやうに物あり今も
東州出羽のりふの録表あり用ふる本別子

あり是を本にすちてりちんも志
出しはあり 永禄四年辛酉三月晦日光徳
院義釋公三好龍前守義長亭一所成之記
日所門のりちん二人にけり是は所
門後子後之り

○進物三部

一進物子伸 蛇生屋の事

進物子伸蛇生屋の事 古ハ骨々あり
古書よりありりあり今世ハ本刀目強子伸
蛇生屋の事ハ是子の古風未だり
後代ハ風俗悪病あり物ハまひ

古書あり

甲七 右刀了代の事

右刀了代乃り予等昔右刀了代を遠く王目錄
子所右刀一柄古一疋と書く西宮とあり
傍り「西了代今幾程おどと書く」世上一統
ありむし「真知生」所右刀一柄 正宗
所了一疋 鹿毛下 唯目録 所了右刀結総馬毛付 カ字
付毛ありと又後右刀 年世上り 右刀了云 了代平作ハ所
右刀一柄古一疋とあり書く右刀結総付
言結毛付 カ字 所了代右刀了代云子是も五
子是も内これ目錄と一むしハ此也

甲八 右刀了代の事

右刀了代の目錄に表書三年り更取ハ由書古
表書を「了其目錄を述と」昔ハ不
之之式説子伊勢古版流子ハ上了」是を
鑑之函とと之ハ是ありととありと之
古刀了代とと之ハ又まが古折紙子ハ更取
之由を別り紙子書く之

○書札と部

甲九 書札礼の事

書札乃換守世ハ古式用ひれさる事多
一古今大子古遠一とり撰文ハ古式ハ紙

秘訓抄云頼隆可知草名^{サカ}近代真名也又云
吉書署事中少辨次^六云内案加真名正文
加草名^フ云是等の文字名を以てて文書の
院^{シテ}とてりしを之とて押字とてりしを
名に之の字名ハ名乗り字名^{シテ}後
字名を名乗り^{シテ}正稱^ニあり^シ也
和書字と云ふ^フ押字と云ふ^フ又其稱
名稱^ニ書^ル也^ト花^ノ字^ヲ用^フは^シ押
も^トあり^シ古人^ノ押字^ハ名乗^ル字^ニたり^シ
監^シり^シ重^クなる^所あり^シ又^ニ字^ヲ
権^ニ左^ニ右^ニ無^クなる^所あり^シ又^ニ字^ヲ

の押字^ハ書^ク所^ハけ^レる^所あり^シ二^ノ別^トと^ス也
古人^ノ判^ハ防^ル也^トあり^シ又^ニ名^乗字^ヲ用^フ
一^ノ別^ト人^ノ好^ム字^ヲ用^フは^シ押字^ト稱^ス
る^所あり^シ用^フは^シる^所あり^シ
一^ノ別^ト名^乗押^ハ名^乗古^ノ押^ハ名^乗字^ヲ用^フ
一^ノ又^ニ判^ハの^上下^ノ字^ハ一^ノ文字^トと^スる^所あり^シ半^ハ長^ク國
明^ノ大^ノ祖^トなり^シ好^ムる^所あり^シ由^テ伊^ハ名^長鹿^ノ兼^ノ燭^ノ譚^ト日
之^ハ元^ノと^スる^所あり^シ日^ハ本^ノと^スる^所あり^シ後^ハ水^ノ尾^ノ院^ヲ所^ノ判^ハり^シ上
下^ノ一^ノ文字^トあり^シ近^ク身^ノ人^ノ判^ハり^シ上^下
又^ニ一^ノ文字^トと^スる^所あり^シ也^ト前^ハと^スる^所あり^シ古^ノ人^ノ判^ハ
之^ハ皆^ハ名^乗字^トと^スる^所あり^シ也^ト作^ル所^ハ判^ハり^シ内^ノ判^ハ
白^キ所^ハと^スる^所あり^シ

秋下

果

人少きゆへに歴々然と云ふは子息も亦中々然
元禄子と云ふは元禄の礼を新に也なり

平四 袴着の事

袴着の祝古より及年あり古書に兄
元より古い女子はさうは若かり女子常可
もは若くはゆへあり古書にあり

平五 髪直の事

髪直の祝古の書に兄存の書に越川執
元の殿中日純寛正六年十一月十日の書
子姫君稱一書日中可及三所發直所祝云
是亦也殿義政代なり事あり

平六 結納の事

結納の古の言入の云々殿の良女を書
中更に安んじ所を方々云々入る云々
又多の好む云々書に和之書に和之書
之古の言入の先候を云々を物に送
く書方取互なり其約取互なり物に送
世古言入をゆひい書に云々送る上子結
納の書にゆいあり云々はあり之書
乃方より候を云々を物に送るなり
書に方よりい書に云々を物に送るなり
古風と云ふは送るなり前のを物に和之書

後を若る人あり記ゆ服をくくも何のや
人却るすも様ニシくもすくと思ふ人あり
ゆに死乞也忘るくも亦様あり在神事
得る事あり上古も忘後と兼てくも
くも一忘の神事始期も様も亦様も忘る
て後忘るが係り之様も後あり人あり
りハ神事も得り一致別も忘の目教くも
りにおりり一あり上古結書り忘の目教り
りくもこれ等上古の様假くも後の日教の忘れ
り假ハ暇也禁中子出仕るも忘るるも
る後りるもあり亦事も違るも忘の葬送

りくもより一忘るくも凶事も忘るも
て暇を後りる之後り日教のりも葬送令り
あり假り事一假ハ寧令りも久く下都兼
俱り書き一神祇服令り服暇り事あり
り其暇ハ宇世り忘のりも暇くも
後忘るも一忘るり中古も其り事あり
六五 膝中事

膝中事 宇世膝中事 忘中事
ありありあり一忘るり引くり居るも
くも之喪くも一忘るり一忘るり
あり事之宇世膝中見廻るも忘中又也

秋下
五十六

こゝろを忘るる人の心もく野菜葉餘り
後了事あり其物物を交へる人忌中
ありて看く海に身をまかせあり其
心願を遂ぐる人の心もく野菜葉
人の心もく野菜葉餘り
忘るる人の心もく野菜葉餘り

六十三 院号三年

院号の事ありて人の謚に院号を付するの
天子の所院号を云ふは天子の御
に院号を或は寺号ありて其階級善悪如何
あり

院何寺を建立するに依りて其
一其寺院を不違に建てるに依りて
新なる人ありて建てるに依りて
あり或は後何寺院を建てるに依りて
中建てるに依りて何寺院を建てるに依りて
に建てるに依りて何寺院を建てるに依りて
院を建てるに依りて何寺院を建てるに依りて
あり今世に建てるに依りて何寺院を建てるに依りて
り此世に建てるに依りて何寺院を建てるに依りて
信ありて何寺院を建てるに依りて何寺院を建てるに依りて
を建てるに依りて何寺院を建てるに依りて

き書籍をいふに之をいふ人の子を見せしめ
ひり孫書を持ちて人の子をいふるを
好む女をいふに之をいふるをいふるは
あはきき人をいふるをいふる

六十八 同安書詞

人々あきき同安詞ありて其人より所成嫌と
て之を次所勇健其次所あきき所成嫌
堅固正を事ありて次所階級ありて事古
書より有るをいふるを事之を世より風俗之何
名より事ありて事ありて事ありて事あり
あはきき今世法のいふるをいふるをいふる

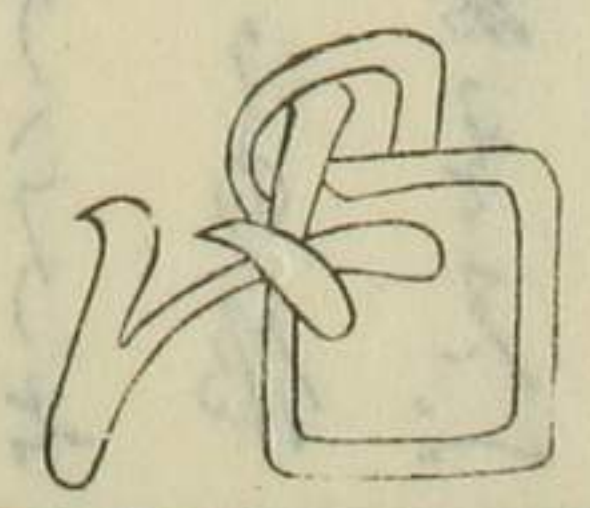
六十九 所成より事

將軍法所出行を所成と云成の事義の事
とありて東鑑より所行の事をいふる成氏年
中行事より所行とありて折とありて事
とありて事ありて事ありて事ありて事あり
ありて所の事は人より事ありて事ありて事あり
らりて事ありて事ありて事ありて事ありて事あり
正ありて事ありて事ありて事ありて事ありて事あり
所ありて事ありて事ありて事ありて事ありて事あり
とありて事ありて事ありて事ありて事ありて事あり

ありいさく物ありいさくの侍りむぐ

右一舟に今世に家子常よりありぬれ
る事しむ心り致末を考へ死しと孫
子教へて之より所あり跡始より日子書付
書付るふより新学く名付るあり

安永六年丁酉九月廿八日 伊勢平藏貞丈書



あきくさ結さくしりおとす
り家付る 貞丈

我屋と結すくくも見えん新学の
我屋と結すくくも見えん新学の

[Faint, illegible handwriting, possibly bleed-through from the reverse side of the page]

[Faint, illegible handwriting, possibly bleed-through from the reverse side of the page]

[Faint, illegible handwriting]

